

農地法第3条の3第1項の規定による届出は、次ページに掲載している届出書により必要事項を記入・押印の上、亀岡市農業委員会事務局まで提出してください。

#### ○添付書類

- 登記事項証明書等の相続の事実が確認できる書類
- 相続人の住民票（本籍記載のもの）

手続きに際してのお問い合わせは、亀岡市農業委員会事務局（電話：0771-25-5059）までお願いいたします。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書

令和 年 月 日

亀岡市農業委員会 会長 様

住所

氏名

印

TEL

下記農地（採草放牧地）について、\_\_\_\_\_により\_\_\_\_\_を取得したので、農地法第3条の3第1項の規定により届け出ます。

記

1 権利を取得した者の氏名等

氏名	住所	国籍

2 届出に係る土地の所在等

所在・地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> )	備考
	登記簿	現況		

3 権利を取得した日

年 月 日

4 権利を取得した事由

5 取得した権利の種類及び内容

6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無

